

V 役割分担や推進体制等

1 主体別に期待される役割（交通）

	県	市町村	交通事業者	県民・地域・企業・団体
具体的役割	<ul style="list-style-type: none">● 広域的観点からの主体的・主導的な公共交通の活性化に向けた取組● 地域が取り組む公共交通活性化への支援、人材育成、情報提供、助言等● 広域的・国際的な交流拡大のための取組	<ul style="list-style-type: none">● 公共交通に対する地域のニーズの把握● 地域にとって最適な公共交通のあり方の検討● 公共交通の活性化に向けた主体的な取組	<ul style="list-style-type: none">● 安全・安心な運送サービスの提供● 運送サービスの質の向上● 公共交通に係る協議の場への積極的な参画● 公共交通のあり方の検討に必要な情報・データの積極的な提供	<ul style="list-style-type: none">● 公共交通の積極的な利用● 公共交通の活性化等に向けた検討への参加● 住民間における利用促進の意識醸成

2 主体別に期待される役割（物流）

	県・市町村	物流事業者	荷主企業	県民
具体的役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路や港湾等のインフラの整備 ● 荷主・物流事業者等の連携・協働の促進 ● ポートセールス活動による内外定期航路の誘致・維持・充実 ● 県内港湾・鉄道利用のための支援 ● 企業立地の推進や各産業の生産拡大に対する支援 ● 荷の集約・モーダルシフトなど輸送効率化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で利便性が高く、法令を遵守したサービスの提供 ● 国のガイドラインに基づく物流の適正化・生産性向上に向けた主体的な取組 ● 荷主・行政機関等との連携・協働 ● 県内港湾・鉄道の利用によるモーダルシフトの推進 ● 労働環境の改善に向けた主体的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国のガイドラインに基づく物流の適正化・生産性向上に向けた主体的な取組 ● 県内港湾・鉄道の利用によるモーダルシフトの推進 ● 県内物流事業者の利用 ● 物流事業者・行政機関等との連携・協働 ● 標準的な運賃制度への理解・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民生活を支える物流についての現状理解 ● 再配達削減など物流の負担軽減に向けた主体的な取組

3 数値目標



指標		(参考)	現況	目標	出典等
1	広域的な路線バスの利用者数	324万人 (令和元年度)	232.3万人 (令和4年度)	320万人 (令和8年度)	県総合交通課調べ
2	鉄道の平均通過人員 (日南線、吉都線)	日南線 741人 吉都線 451人 (令和元年度)	日南線 594人 吉都線 408人 (令和2年度)	日南線 700人 吉都線 500人 (令和7年度)	九州旅客鉄道(株)
3	フェリー利用者数 (一般旅客数)	13万2,303人 (令和元年度)	9万4,609人 (令和4年度)	13万人 (令和8年度)	県総合交通課調べ
4	フェリー貨物輸送量 (トラック台数)	6万6,353台 (令和元年度)	6万1,036台 (令和4年度)	7.2万台 (令和8年度)	県総合交通課調べ
5	宮崎空港の乗降客数	319万人 (令和元年度)	139万人 (令和3年度)	350万人 (令和8年度)	県総合交通課調べ
6	観光入込客数	1,588万人回 (令和元年)	1,013万人回 (令和3年)	1,650万人回 (令和8年)	宮崎県観光入込客統計調査(県観光推進課)
7	外国人延べ宿泊者数	32.6万人泊 (令和元年)	1万人泊 (令和3年)	36万人泊 (令和8年)	宿泊旅行統計調査(観光庁)
8	高規格道路整備率	—	80.1% (令和4年度)	81.5% (令和8年度)	県高速道路対策局及び県道路建設課調べ
9	緊急輸送道路改良率	—	85% (令和4年度)	85.5% (令和8年度)	県道路建設課調べ
10	港湾の防波堤等整備	—	7,816m (令和3年度)	9,648m (令和8年度)	県港湾課調べ

※ コロナ禍の影響が大きいと思われる旅客関連の数値については、コロナ禍前の数値を参考として掲載しています。
 ※ アクションプランに係る数値目標から交通・物流に関するものを抽出し、本戦略の数値目標とします。
 ※ 令和9年度の実績値についても算出のうえ、進捗状況の把握や効果検証に努めます。

4 戦略の推進体制

- 庁内に設置している「宮崎県交通・物流対策推進本部(本部長:知事)」を中心として、関係部局が連携しながら、効率的で効果的な施策を推進します。
- 市町村や民間事業者、関係機関・団体等と連携して、行政と民間が一体となって取組を推進するとともに、効果検証によるフォローアップを行います。